

もくじ

京都府議会 2023 年 6 月定例会

ばばこうへい議員の意見書案・決議案討論	1
さこ 祐仁 議員の議案討論	4
議案・意見書・請願採択結果	6
終えて談話	26

●京都府議会2023年6月定例会で、日本共産党のばばこうへい議員がおこなった意見書討論、さこ祐仁議員が行なった議案討論の概要を紹介します。

意見書案・決議案討論

ばばこうへい議員（日本共産党・京都市伏見区）

2023 年 7 月 5 日

日本共産党の馬場こうへいです。会派を代表して、ただいま議題となっています、意見書案 12 件・決議案 1 件のうち、「森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書案」と「物価上昇を上回る労働者の賃上げと可処分所得の向上に向けた対策を求める意見書案」に反対し、他の意見書案、決議案に賛成する立場から討論を行います。

まず、我が会派提案の意見書案・決議案についてです。

最初に「『健康保険証の原則廃止』の撤回を求める意見書案」についてです。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化、従来の保険証廃止に JNN の世論調査では 73% が撤回もしくは延期と回答し、マイナンバーをめぐる相次ぐトラブルへの政府の対応に「適切でない」が 72% に上っています。これまで医療機関の 65% で「無効・該当なしと表示され被保険者の資格情報が正しく反映されない」などのトラブルが発生し、患者の保険資格を確認できず「いったん 10 割負担を請求した」ケースが 1291 件も発生大混乱を引き起こしています。何の落ち度もない患者、医療機関に多大な負担をもたらし、保険診療を妨げています。本議会には京都府保険医協会から、健康保険証廃止の凍結を求める陳情も出されています。皆保険制度を保障する保険証の廃止は今すぐ撤回しかありません。

次に、「新型コロナウイルスの感染拡大第 9 波への対策と、医療・介護等従事者の処遇改善を求める意見書案」についてです。

新型コロナウイルス感染症の 5 類引き下げ後、府の定点医療機関当たりの感染者数は増え続けており、9 波の入り口との専門家の声もあります。さらに、新たな変異株の出現など、今後の感染状況は予断を許さない状況にあります。

本府では、感染拡大時に医療逼迫により、高齢者施設などで多数の留め置きが発生し、救えるはずの命が救えないという深刻な事態を経験してまいりました。二度と繰り返さないためにも、十分な病床の確保とそのための財政的支援が必要です。また、歴代政権の医療提供体制の再編・削減路線を転換し、医師・看護師の計画的な増員も必要です。そのために、看護、介護、保育、幼児教育などのケア労働者の処遇改善が社会的役割にふさわしい処遇を受けることが出来る制度への改善も急務となっています。

次に、「消費税引き下げとインボイス制度の実施中止を求める意見書案」についてです。

今年に入ってから値上げ品目が 10 月には 29000 品目を超えると報道されるなど、異常な物価高が暮らしを直撃しています。さらに、家計のみならず、事業経営へも深刻な影響が広がっており「物価高倒産」

は前年度比 3.4 倍にのぼります。

暮らしと経済を同じに支えるためにも、消費税の緊急減税が必要です。また、「インボイス登録をしないと回答したら 3 月で仕事を打ち切られた」との事例もあるように、インボイス制度は消費税の負担か、取引からの排除かをせまるものになっており、実施中止を決断すべきです。

今議会には、インボイス制度実施延期を求める請願が、京都府商工団体連合会や全京都建築労働組合など 76 団体から出されています。こうした声に応えることが必要です。

次に、「水道の水源確保と府営水道の負担軽減を求める決議案」についてです。

「京都府営水道ビジョン」に対するパブリックコメントには、117 人・団体から、285 件の意見が、また、京都水道グランドデザイン改定には、24 人・団体、65 件の意見が出されました。3 月には「水道広域化・民営化を考える京都南部の会」「城陽の安全で美味しい地下水を守る会」「大山崎の水を考える会」「長岡京の地下水を考える会」が「水道広域化押し付けやめよ」「市町村の水道事業を充実して」「地下水を守って」と、京都府に要望書を提出されました。さらに本定例会には「城陽の安全で美味しい地下水を守る会」から「城陽市水道の地下水利用継続と府営水道負担軽減に関する請願」が提出されています。

平成 29 年度策定の水道広域化ビジョンにおいても水需要減少を推定し、市町村は建設負担水量の是正を求めています。にも関わらず、京都府は天ヶ瀬ダム再開発を進め、17 万人分の新たな用水確保・水源開発に固執をし、府民に莫大な負担を課せた責任は重大です。これまでの府営水道などの過大投資を市町村に負担させるべきではありません。

施設統合・経営統合・公民連携でなく、自治を守って、地域の浄水場や水源を守り充実することを優先すべきです。

次に、「敵基地攻撃能力の保有と大軍拡計画の中止・撤回を求める意見書案」についてです。

アメリカが 2020 年に中国やロシアに対抗するため、日本を含む同盟国に「防衛費を少なくとも GDP 比 2% への引き上げ」を求めたことに岸田政権は応え、敵基地攻撃能力の保有と防衛費を 5 年で 43 兆円も増やす計画を進めています。国会審議を通じて、敵基地攻撃能力保有の目的がアメリカが進める「統合防空ミサイル防衛」への参加にあり、先制攻撃を基本原則とする米軍と自衛隊との融合は、相手国からの報復、全面戦争へとつながる危険があることなどが明らかになっています。日本を米国の対中軍事戦略の最前線基地にするようなことは絶対に許されません。

次に、「原発再稼働と稼働延長の中止を求める意見書案」についてです。

昨日、国連人権理事会に、福島原発事故による避難者への国の対応について、「避難者より帰還した人に手厚い支援を行うことは国際法の基準に反する」との専門家の報告書が提出されました。原発事故から 12 年以上たった今でも福島県だけで県外への避難者は 2 万人を超えています。こうした実態は、原発事故が通常の災害とは全く異なる深刻な影響を暮らしにもたらすことを示しています。ところが国は、老朽原発も含む原発の再稼働や新設など、福島の事故を忘れたかのように原発回帰へ舵を切っています。

今月下旬には関西電力の高浜 1 号機、9 月には同 2 号機が再稼働されようとしています。どちらもすでに稼働から 50 年を迎えようという日本最古の原発です。こうした原発を、停止期間を除外して実質 70 年以上も動かすという計画で、使用済み核燃料の処分も含め、未来に負の遺産を押し付けるものです。

「北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書案」についてです。

延伸計画は、地元住民の反対によって環境影響調査もできず事実上建設不可能となっています。ところが国は、コロナ禍、物価高騰で多くの国民の暮らしが脅かされているときに、12 億円もの予算をつけ、本来事業認可後に行うべき調査や設計などをすすめるようとしています。このような脱法的なやり方に多くの予算を使うなど到底認められません。府議会として計画の中止を国に求めようではありませんか。

以上、我が会派提案の意見書案・決議案への賛同をよろしく申し上げます。

反対する 2 意見書案についても述べておきます。

まず、自民・府民・公明三会派提案の「森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書案」についてです。

森林は国土の2/3を占め、木材の供給とともに国土・環境の保全、水資源の涵養、生物多様性など公益的な機能を有し、国民生活に不可欠な役割をはたしています。その森林環境が、林業の衰退などにより大きく脅かされており、山に手を入れることが出来る対策の強化が急がれます。

そのため、今国に対して求めなければいけないのは、森林環境譲与税の見直しではなく、そもそも、木材輸入自由化などを進めながら一方で、林業予算を減らし続けてきた国の林業施策そのものを根本的に転換する事が必要です。そうしたことに全く触れず、森林の吸収源対策や公益的機能の恩恵を口実に、負担を国民に押し付ける森林環境税・森林環境譲与税ありきで、その譲与基準の見直しだけ求める本意見書案には反対です。

次に、国民民主党・日本維新の会会派提案の「物価上昇を上回る労働者の賃上げと可処分所得の向上に向けた対策を求める意見書案」についてです。

新制度とされている「給付付き税額控除」は、かつて民主党政権時代に、消費税の逆進性対策の柱として取り上げられたもので、所得税を一定額控除し、所得税額が定額に満たない場合は現金給付を行うというものです。現金給付額を細かく変えるため、この制度の実施のためには、個人の所得を厳密につかむ必要があります、その中で出てきたのがマイナンバー制度です。平等な負担といいながら、所得の低い人により重くなるという逆進性をはらんだ消費税を税の中心に据え、その逆進性への対策として出てきたのが、今や多くの国民の怒りと批判の的になっているマイナンバー制度と抱き合わせの「給付付き税額控除」です。

賃金の抜本的引き上げは当然必要です。しかし、本意見書案は、中小企業での賃上げを実現するための社会保険料の減免は、「正社員の雇用をした企業」に限るなど、最低賃金審議会の答申での付帯決議にある「中小企業に対する直接かつ総合的な抜本的支援策」などには触れておらず、反対です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

日本共産党のさこ祐仁です。

会派を代表して、ただいま議題となっています、議案10件のうち、第2号議案「京都府ふるさと応援寄附基金条例制定の件」第3号議案「職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件」第6号議案「京都府府税条例及び京都府産業廃棄物税条例一部改正の件」の3議案に反対し、他の議案に賛成する立場で討論を行います。

まず、第1号議案「京都府一般会計補正予算（第2号）」については、賛成するものですがいくつか指摘し要望しておきます。補正予算の大きな部分を占める物価高対策については、省エネ対策や経営改善を行った業者への支援や、プレミアム商品券を発行する商店街への支援にとどまっており、対象も限定されます。すべての中小零細事業者への直接支援として、家賃などの固定費への支援、燃料費や原材料費の値上げ分の補填などさらに踏み込んだ支援が必要です。子どもの給食費臨時支援事業として、1食あたり20円程度の値上げ回避の予算が組まれています。府内の自治体を含め全国では給食費の無償化の取り組みが広がっており、府としても保護者負担軽減に一層の努力を求めています。

次に、反対する3議案について以下その理由を述べます。

まず、「京都府ふるさと応援寄附基金条例制定の件」についてです。

本議案は、京都府が返礼品の提供によるふるさと納税を本格的に実施することに伴い、集めた寄附金を積み立てるための基金を作るためのものです。そもそも、ふるさと納税制度は、地方交付税の削減などで、地方自治体の財政が厳しくなる中、自治体に自治体間競争で補填をさせようというもので、結果自治体間で返礼品の競争が加熱し、一部の自治体では寄付が集中する一方で、多くの自治体では減収が発生するという異常な事態になっています。今回の提案では、返礼品を市町村と連携して提供し、寄付金の一部を市町村に還元するという「市町村連携型」として、市町村を支援するとしています。市町村支援が必要であることは当然ですが、その方法として地域間競争を煽り、さらなる地域間格差の拡大が指摘されるふるさと納税制度を使うなど、本末転倒です。よって反対です。なお、第1号議案「令和5年度京都府一般会計補正予算（第2号）」のうち、ふるさと納税推進にかかる部分は同様の理由で反対です。

次に、「職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件」についてです。

新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の取り扱いが「2類相当」から「5類」へと引き下げられ、それに伴い人事院規則が見直されたことを受け、これまで宿泊療養施設での感染者への対応などの業務にあたる府職員に対して支給してきた特殊勤務手当について、支給のための特例措置を廃止するというものです。しかし、感染状況は、9波の入り口にあるとの専門家の指摘もあるように、新たな変異株の発生など、予断を許さない状況です。そうした中で、令和元年以降14000件という支給実績を見ても、府職員の皆さんが最前線で感染拡大防止に大きな役割を果たしてきたことは明らかであり、改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。今後どのような感染状況になったとしても府民の命や暮らしを守るために、大きな役割が求められる職員への手当については、廃止するのではなく府として必要な対策を打つためにも、維持することが必要だと考えます。よって反対です。

次に、「京都府府税条例および京都府産業廃棄物税条例一部改正の件」についてです。

産業廃棄物税条例の改正については、賛成するものですが、府税条例の改正には重大な問題があり本議案には反対です。その理由について、以下述べます。

まず、軽油引取税の部分についてですが、今回の改正は日豪円滑化協定に基づき、今後オーストラリア国防軍と自衛隊の共同演習などが行われる際に、輸入される軽油などへの課税が免除されることになるというものです。そもそも、日豪円滑化協定は、オースティン米国防長官が会見などで繰り返し述べているように、対中戦略での日米豪の防衛協力強化が背景にあります。協定では今後、自衛隊の戦闘機をローテーション配備などとしてオーストラリア国内へ配備することなどが示されており、軍事的一体化を進めることとなります。こうしたことは、憲法9条に反するものであり、到底認めることはできません。このような協定に基づく条例改正には反対です。

自動車税の環境性能割の税率区分見直しについては、コロナ禍などによる半導体不足を理由に、燃費基準達成度を12月末まで現行の低い基準のまま据え置くとともに、今後3年間で段階的に引き上げるというものです。そもそも、環境性能割は、環境対策を進めるためとして、燃費性能の高い車にのみインセンティブを与えるものですが、ユーザーの環境志向は定着し、新しい車の多くに環境負荷低減策がとられているなど既に対策も一般化しており、その役割はもっぱら大手自動車メーカーの販売支援です。今回の改正では、温暖化対策など課題解決が喫緊の問題となっている中で、本来の見直しを先延ばしにしてまで、業界の要望に応えようとするものとなっています。今府に求められているのは、原発ゼロ、再生可能エネルギーの普及のための抜本的な対策の強化など、温暖化対策を抜本的に見直し強化することです。よって見直しには反対です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

2023年6月議会 議案議決結果（党議員団が反対した議案を掲載）

議案番号	件名	議決日時	議決結果	賛否の状況				
				共産	自民	維国	府民	公明
第2号	京都府ふるさと応援寄附基金条例制定の件	7月5日	原案可決	×	○	○	○	○
第3号	職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件	7月5日	原案可決	×	○	○	○	○
第6号	京都府府税条例及び京都府産業廃棄物税条例一部改正の件	7月5日	原案可決	×	○	○	○	○

請願審査

受理年月日	件名	審査結果	紹介会派
6月21日 6月22日	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願（81件）	不採択	日本共産党
6月21日	城陽市水道の地下水利用継続と府営水負担軽減に関する請願	不採択	日本共産党

意見書案・決議案

意見書案番号	件名	議決月日	議決欠課	賛否の状況				
				共産	自民	維国	府民	公明
第1号	薬剤耐性菌感染症のまん延防止への体制強化を求める意見書	7月5日	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	特定商取引における消費者保護の強化を求める意見書	7月5日	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書	7月5日	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	ネイチャーポジティブの実現に向けた対策の強化を求める意見書	7月5日	原案可決	○	○	○	○	○
第5号	森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書	7月5日	原案可決	×	○	○	○	○
第6号	物価上昇を上回る労働者の賃上げと可処分所得の向上に向けた対策を求める意見書	7月5日	否決	×	×	○	×	×
第7号	消費税引下げとインボイス制度の実施中止を求める意見書	7月5日	否決	○	×	×	×	×
第8号	敵基地攻撃能力の保有と大軍拡計画の中止・撤回を求める意見書	7月5日	否決	○	×	×	×	×
第9号	新型コロナウイルスの感染拡大第9波への対策と、医療・介護等従事者の処遇改善を求める意見書	7月5日	否決	○	×	×	×	×
第10号	原発再稼働と稼働延長の中止を求める意見書	7月5日	否決	○	×	×	×	×
第11号	「健康保険証の原則廃止」の撤回を求める意見書	7月5日	否決	○	×	×	×	×
第12号	北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書	7月5日	否決	○	×	×	×	×
決議案番号	件名	議決日時	議決結果	賛否の状況				
				共産	自民	維国	府民	公明
第1号	水道の水源確保と府営水道の負担軽減を求める決議	7月5日	否決	○	×	×	×	×

薬剤耐性菌感染症のまん延防止への体制強化を求める意見書

抗生物質などの現行の抗菌薬に対し薬剤耐性（AMR）を持つ細菌の発生により、医療機関において患者への適切な治療や手術時の感染予防などが困難となるサイレントパンデミックが世界的に発生している。この薬剤耐性菌の影響について、英国政府支援のもとで進められた「AMRに関する影響評価」では、2050年には世界全体で年間1,000万人以上の死亡者数に達することが予測されており、できる限り早い段階でまん延を防止する体制を整えることが必要である。

しかし、まん延防止のために最も重要な新規抗菌薬の開発については、難易度が非常に高く、多額の費用を要する一方で、将来的な感染動向が予測できないこと、抗菌薬の特性から投与期間が短いことなどにより、開発投資の回収を見通せないことから、撤退する企業が相次いでいる。

このような背景の下、新規抗菌薬開発を支援する動きが各国で活発になっており、G7の首脳会議や財務大臣・保健大臣合同会合で市場インセンティブが具体的に検討されている中で、我が国においても抗菌薬確保支援事業によりその検討を開始したところである。

については、国におかれては、安全保障と地域社会における危機管理の観点から、以下のとおり、薬剤耐性菌感染症のまん延防止への体制を強化することを求める。

- 1 医療関係者等を対象とした生涯教育研修における感染管理、抗微生物剤の適正使用等に関する研修プログラムの継続・充実を図ること。
- 2 畜産、水産、愛玩動物等の分野の薬剤耐性動向調査の充実を図ること。
- 3 家畜、養殖水産動物、愛玩動物等の分野に関連するワクチン、免疫賦活剤等の開発・実用化の推進を図ること。
- 4 産・学・医療で利用可能な薬剤耐性菌バンクでの分離株保存の推進、病原体動向調査の推進、AMRの発生・伝播機序の解明、創薬等の研究開発の推進及び海外における分離株のゲノム情報の収集を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月5日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
外務大臣	林		芳	正	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
文部科学大臣	永	岡	桂	子	殿
厚生労働大臣	加	藤	勝	信	殿
農林水産大臣	野	村	哲	郎	殿
環境大臣	西	村	明	宏	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議長 石 田 宗 久

特定商取引における消費者保護の強化を求める意見書

令和 4 年版消費者白書によると、令和 3 年の消費生活相談は 85.2 万件で、そのうち特定商取引に関する法律（以下「特商法」という。）の対象分野の相談は約 55%という高い比率を占めている。とりわけ認知症等の高齢者の消費者トラブルの中では、訪問販売・電話勧誘販売の割合が 48.6%と多数を占めていることから、超高齢社会において判断力の衰えた高齢者が悪質商法のターゲットにされていることがうかがわれ、早急な対応が必要となっている。

消費生活相談全体で見ると、インターネット通販に関する相談が 27.4%と最多となっており、デジタル社会の進展、さらにはコロナ禍の影響もあって、トラブルが増加していることが見てとれる。この傾向は、デジタル社会の進展とともに、今後更に強まると考えられる。

また、マルチ取引（連鎖販売取引）については、毎年約 9 千～1 万件程度と、無視できない件数で推移しており、その半数近くが 20 歳台となっている。今後は、令和 4 年 4 月の成年年齢引下げに伴い、18 歳から 19 歳を狙ったマルチ取引被害の増加が予想される。

このような全国の様況と同様に京都府においても、特商法で規制の対象となっている分野が消費生活相談の約半数を占めており、消費者を保護する対策の強化が望まれるところである。

については、国におかれては、以下のような特商法の改正を行うために、消費者庁に検討会を設置し、早急に検討を進めることを強く要望する。

- 1 訪問販売や電話勧誘販売について、消費者があらかじめ拒絶の意思を表明した場合の勧誘に対する規制を強化すること。
- 2 SNS 等を通じた勧誘を伴うインターネット通販について、クーリング・オフや勧誘規制等、電話勧誘販売と同レベルの規制を導入するとともに、SNS 事業者等に対し、消費者トラブル発生時における通信販売業者、勧誘者に関する情報の開示を義務付けること。
- 3 マルチ取引（連鎖販売取引）について、国による登録・確認等の開業規制を導入するとともに、被害の予防・救済のための規制を強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 7 月 5 日

衆議院議長 細 田 博 之 殿
参議院議長 尾 辻 秀 久 殿
内閣総理大臣 岸 田 文 雄 殿
総務大臣 松 本 剛 明 殿
財務大臣 鈴 木 俊 一 殿
文部科学大臣 永 岡 桂 子 殿
厚生労働大臣 加 藤 勝 信 殿
内閣官房長官 松 野 博 一 殿
内閣府特命担当大臣 (消費者及び食品安全)
河 野 太 郎 殿
内閣府特命担当大臣 (こども政策)
小 倉 將 信 殿

京都府議会議長 石 田 宗 久

特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

文部科学省「学校基本調査」によると、特別支援教育を受ける児童生徒は年々増加しており、平成 24 年から令和 4 年までの 11 年間で、特別支援学校については学校数が約 11%、児童生徒数が約 14.3%増加し、特別支援学級については学級数が 1.6 倍に、児童生徒数が 2.1 倍に増加しており、教育現場では新たな特別支援教育体制の整備が必要になっている。

このような状況に適切に対処するためには、特別支援学校・学級への専門的な知識や経験を持った教員等の増員が必要不可欠である。また、今日、共生社会の形成に向けて、「障害者の権利に関する条約」に基づき、児童生徒の多様性を尊重するインクルーシブ教育システムを構築することが求められており、そのためにも我が国の特別支援教育のさらなる拡充が必要である。

については、国におかれては、医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な児童生徒の増加に対応するとともに、様々な障がいのある児童生徒に的確に応える教育を実現するために、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、以下の事項について財政措置を含めた特段の措置を講じることを求める。

- 1 障がいのある児童生徒に対し、食事、排せつ、教室移動の補助等、学校における日常生活動作の介助を行い、発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員の適切な配置への支援を図ること。
- 2 保護者や関係機関に対する学校の窓口及び学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担い、児童生徒のニーズに合わせた支援を推進する特別支援教育コーディネーターの適切な配置への支援を行うこと。
- 3 医療的ケアが必要な児童生徒や、障がいのある児童生徒への支援を的確に実施するために、看護師、S T（言語聴覚士）、O T（作業療法士）、P T（理学療法士）等の専門家の適切な配置への支援を行うこと。
- 4 各学校でインクルーシブ教育を一体的に進めるために、担当の教員だけでなく学校長等に対する指導や研修等を実施するとともに、特別支援学校のセンター的機能強化への支援を行うこと。
- 5 G I G A スクール構想により整備された 1 人 1 台の端末を特別支援学校や特別支援学級において、授業はもとより、個々の児童生徒の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールとしても有効に活用するため情報通信技術支援員（I C T 支援員）の配置への支援を行うこと。
- 6 特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の取得率は 87.2%にとどまっていることから、特別支援学校における教育の質を向上させるため、現職の教職員への取得支援の強化に加え、大学等における特別支援教育に関する科目の修得促進等、特別支援学校教諭免許状の取得促進のための支援を行うこと。併せて、特別免許状の活用についても強力で推進すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 7 月 5 日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
文部科学大臣	永	岡	桂	子	殿
厚生労働大臣	加	藤	勝	信	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿
デジタル大臣	河	野	太	郎	殿

京都府議会議長 石 田 宗 久

ネイチャーポジティブの実現に向けた対策の強化を求める意見書

地球上には無数の生態系が存在し、様々な環境を安定させる基盤となっている。我々の生活は生物多様性・自然資本なしには成り立たないが、近年、これまでにない速度で生物多様性が失われている。しかし、この損失はイメージがしづらく、危機意識が広く共有されているとはいえない。

この状況を受けて、1993年に生物多様性条約が発効し、昨年12月に開催されたCOP15では、2030年までに生物多様性を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現をミッションとした世界目標「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択された。私たちの経済社会活動の基盤となっている生物多様性を持続可能なものにしていくために、「ネイチャーポジティブ」の実現が不可欠である。

わが国でも、この新目標に対応した生物多様性国家戦略を策定し、全省庁が協力して国際社会をリードする取組を進めようとしているが、その主体は地域であり地方自治体であると考える。

については、国におかれては、2030年までの「ネイチャーポジティブ」の実現に向け、以下のとおり地方自治体や地域のNPO等への支援を強化することを強く求める。

1 生物多様性の保全に関わる予算の確保

気候変動と生物多様性の損失は密接に関連しており、その両方の対策に投資を進めていくことが重要である。脱炭素関連の予算が増額されることに合わせ生物多様性関連の予算についても確保し、社会全体の認識を高めていくこと。

2 「30 by 30」目標の達成に向けた地方自治体への支援の強化

2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する「30 by 30」の実現に向けて、国立・国定公園等の保護地域の拡張や、OECM（事業者など民間が保有している生物多様性保全に貢献する区域）の認定の推進等の取組を加速化すること。

3 環境教育の推進と国民の行動変容の促進

全ての子どもたちが自然に触れ合う機会を創出するため、環境教育や自然保護を推進する地域の人材育成を支援すること。また、NPO等と連携し、学校や園庭の敷地内に設けられた生きものの暮らしを支える場所である「学校・園庭ビオトープ」の普及を促進すること。

4 資源循環（サーキュラーエコノミー）政策との相乗効果の創出

廃棄物の発生や環境汚染を抑制し、製品と資源の循環利用を促すサーキュラーエコノミーは、脱炭素や生物多様性の保全と並ぶ環境政策の三本柱のひとつである。これら3つの政策の相乗効果を創出するため、地域におけるバイオマス活用による持続可能性の向上、製品のライフサイクル全般での環境負荷低減等の取組を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月5日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
文部科学大臣	永	岡	桂	子	殿
環境大臣	西	村	明	宏	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議長 石 田 宗 久

森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書

京都府内の市町村においては、令和元年度に森林経営管理制度が導入されて以降、京都府、森林組合、京都府森林経営管理サポートセンター等との連携の下、森林資源の現況調査や森林所有者の同意取得に向けた取組が着実に進められており、このうち 7 市町村においては、令和 4 年度までの実績として約 100 ヘクタールの森林整備が実施されたところである。

近年、森林の役割に対する期待はもとより、局地的豪雨による山地災害の多発等により、森林整備の必要性は益々高まっている。また、「2050 年カーボンニュートラルの実現」が目標に掲げられ、2023 年 5 月には花粉症の発生源対策を進める「花粉発生源スギ人工林減少推進計画の実現」が策定されるなど、今後は、成熟した多くの人工林の伐採による木材生産と、その後の再造林等を主体とした森林整備に加え、一層の木材利用の促進により、資源循環を進めていくことが求められている。

こうした状況の中、府内の市町村において、これまで森林所有者の同意取得を進めてきた森林について、今後、森林整備を本格的に進め、木材利用を推進していくことが必要となるが、特に山間部等の森林面積が大きい地域については、より多くの経費が必要となるため、計画的な森林整備の推進に影響が出ないように、財源の確保が課題となっている。

については、国におかれては次の事項について取り組むよう要望する。

- 1 森林環境譲与税が森林整備や木材利用による資源循環の推進のため適切に活用されるよう、譲与基準を見直すこと。なお、見直しに伴い生じる市町村への影響について、十分な配慮を行うこと。
- 2 市町村の取組を支援する立場の都道府県にも森林環境譲与税の配分に係る裁量を一定与えること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 7 月 5 日

衆議院議長	細 田 博 之 殿
参議院議長	尾 辻 秀 久 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
総務大臣	松 本 剛 明 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
農林水産大臣	野 村 哲 郎 殿
内閣官房長官	松 野 博 一 殿

京都府議会議長 石 田 宗 久

物価上昇を上回る労働者の賃上げと可処分所得の向上に向けた
対策を求める意見書

原材料価格や物流費の高騰に直面する企業による値上げが続いており、令和 5 年 6 月に値上げされた食品や飲料は 3,500 品目余りに上った。令和 4 年以降、主要な食品・飲料メーカー 195 社による値上げは約 25,000 品目に及び、その中で全体の 7.1%の 1,779 品目については、電気代、ガス代の上昇が理由とされている。さらに令和 5 年 7 月以降も、身近な食品などの値上がりが広がることが見込まれる。

政府は令和 4 年 10 月に物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策を策定し、経済支援対策を講じたが、ロシアによるウクライナ侵攻を起因とした物価高騰はなおも長期化している。さらに新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 2 類から 5 類に移行されたことによる経済の好転も期待されたが物価上昇を上回る賃金の向上には繋がっていない。

厚生労働省が発表した令和 5 年 3 月分の毎月勤労統計調査によると、現金給与総額を消費者物価で割った実質賃金は、前年同月比マイナス 2.3%と大幅な低下となっている。実質賃金が低下したのは、これで 12 箇月連続である。

今後も物価高騰は続くことが予想されており、実際の家計は実質賃金で示されている数値以上に厳しい状況となるため、物価上昇を上回る賃金の引上げを実現することが求められる。

については、国におかれては、現行の総合経済対策に加えて、幅広い品目やサービスが値上がりしている状況に対応した構造的な賃上げと可処分所得の向上に向けた対策が必要であることから、次の事項について取り組むことを求める。

- 1 将来世代の負担と過度なインフレを招かない範囲での積極財政による経済対策で労働需給を好転させ、物価上昇を上回る賃上げの実現に向けた効果的な対策に取り組むこと。
- 2 正社員を雇用した中小企業について、社会保険料の事業主及び低所得の従業員の負担を減らすこと。
- 3 配偶者に扶養される非正規雇用者が、社会保険料負担の発生を避けるため、働く時間を抑える「年収の壁」に関する課題を踏まえ、社会の変化に合った社会保障制度に見直すこと。
- 4 給付と所得税の還付を組み合わせた新制度「給付付き税額控除」を導入し、生活を支える基礎的所得を保障すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月5日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
総務大臣	松	本	剛	明	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
厚生労働大臣	加	藤	勝	信	殿
経済産業大臣	西	村	康	稔	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議長 石 田 宗 久

消費税引下げとインボイス制度の実施中止を求める意見書

2023 年の値上げ品目数が、記録的な値上げラッシュとなった 2022 年通年の値上げ品目数を超え、29,000 品目を超えたことが報道された。こうした中、5 月の消費者物価指数は、生鮮食料品を除く食料全体で 9.2%上昇と、実に 47 年 7 箇月ぶりの異常な高水準となっている。さらに、4 月の毎月勤労統計によると、実質賃金は 3.0%減と 13 箇月連続マイナスと異常事態となっている。こうしたことが個人消費を冷え込ませ、原材料や水道光熱費の高騰、コロナ特例融資として実施されてきたゼロゼロ融資の返済がいよいよ本格化するなど、中小・零細事業者の経営は極めて深刻な事態となっている。

暮らしと経済を同時に支えることが求められている中で、世界 103 の国・地域で実施されている消費税・付加価値税の減税こそ、最も効果的な施策であり、日本でもその決断が急がれる。同時に、中小零細事業者や個人事業主に、消費税の支払いや取引からの排除かをせまるインボイス制度の実施が目前に迫る中、実施中止を求める声は大きく広がっている。

については、国におかれては、異常な物価高から国民の暮らしと経済を守るためにも、緊急に消費税の減税を行うとともに、インボイス制度の実施は中止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 7 月 5 日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
総務大臣	松	本	剛	明	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
経済産業大臣	西	村	康	稔	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議員 石 田 宗 久

敵基地攻撃能力の保有と大軍拡計画の中止・撤回を求める意見書

政府による敵基地攻撃能力の保有と大軍拡計画は、自衛隊が米国の「統合防空ミサイル防衛」の一翼を担うことを目的とし、米国が海外で戦争を起こした際に、日本は攻撃を受けていないにもかかわらず、集団的自衛権行使により先制攻撃さえ可能とするものである。防衛大臣は、日本本土への報復攻撃を招く危険も認めており、府民を危険にさらす憲法違反の軍事計画は、決して許されるものではない。

府域においては、京丹後米軍基地で自衛隊を動員した日米一体の軍事訓練、舞鶴海上自衛隊イージス艦へのミサイル・トマホーク配備計画、精華町祝園での長射程ミサイル保管のための大型火薬庫建設計画が浮上するなどしている。

さらに、相手国からの報復に備えるためとして、核・生物・化学兵器などによる攻撃も想定した自衛隊施設の「地下化・強靱化」が、京丹後経ヶ岬、舞鶴の 2 施設、陸上自衛隊の福知山、桂、宇治、大久保、精華町祝園の 8 施設を対象リストに挙げ進められているが、どこも住宅や公共施設が近接しており、攻撃を受ければ住民に甚大な被害は避けられない。

府域を米国の軍事戦略を担う重要拠点に変え、府民の命や財産を危険にさらす大軍拡計画は、中止・撤回すべきである。

軍事的対立と緊張をあおるのでなく、平和憲法を生かした外交と対話の努力により、平和的な環境を日本とアジアに築くための真剣な努力こそ、政府に求められている。

よって、国におかれては、敵基地攻撃能力の保有と大軍拡計画を中止・撤回するよう求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 7 月 5 日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
総務大臣	松	本	剛	明	殿
法務大臣	齋	藤		健	殿
外務大臣	林		芳	正	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
国土交通大臣	斉	藤	鉄	夫	殿
防衛大臣	浜	田	靖	一	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議長 石 田 宗 久

新型コロナウイルスの感染拡大第 9 波への対策と、医療・
介護等従事者の処遇改善を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が「5 類」に引き下げられて以降、感染者数は 6 週連続で増加し、本府では定点医療機関あたりの感染者数は 2.4 倍となっており、全国でも「コロナ第 9 波」の懸念が強まっていると報じられている。これまでも、感染拡大の波が来るたびに、医療体制がひっ迫し、患者が入院することができずに自宅や施設に留め置かれ、救えるはずの命が救えない事態を繰り返してきた。

今後、医療体制や医療費の自己負担を 5 類基準に移すことになれば、ますます感染状況の把握が難しくなり、府民の健康や生活、医療機関・介護施設等への甚大な影響を生むことになりかねない。

また、当事者や国民の声に押され、昨年より医療・介護、保育などの現場で働くケア労働者の処遇改善を図ってきたが、賃上げの対象職種を限定したことや平均 3 % という物価上昇にも追いつかない程度にとどまったことにより、全産業平均より月 7 万～10 万円も低い賃金水準に置かれている事態の解決には程遠いと言わざるを得ない。

については、国におかれては、必要な医療提供体制の確保及びケア労働者の抜本的な処遇改善に向けて、以下のことに早急に取り組まれることを強く要望する。

- 1 新型コロナウイルス感染症の入院病床を十分に確保するための財政的支援を継続するとともに、歴代政府による医療提供体制の再編・削減路線を転換し、医師・看護師の計画的増員を図ること。
- 2 看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の賃金を抜本的に引き上げ、すべてのケア労働者が社会的役割にふさわしい処遇を受けることができるよう、制度の改善を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 7 月 5 日

衆議院議長	細 田 博 之 殿
参議院議長	尾 辻 秀 久 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
総務大臣	松 本 剛 明 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿

内閣官房長官 松野博一 殿
新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣
後藤茂之 殿

京都府議会議長 石田宗久

原発再稼働と稼働延長の中止を求める意見書

関西電力は6月21日、高浜原発1号機を7月下旬、2号機を9月中旬に再稼働させると発表した。両原発は1974年と75年に稼働した日本最古の原発となる上に、2011年に停止して以降、今回稼働すれば12年ぶりとなる。

今回、原子炉等規制法の改正により、原発推進を所管する経済産業大臣が認可すれば、停止していた期間を運転期間から除外できるようになり、高浜原発1、2号機では、実質70年を大幅に超えて運転ができることとなる。しかも、政府は除外期間等について、具体的基準を示していないことで、野放図な老朽原発の稼働延長の可能性に加え、原発の新增設を狙うなど、まるで福島原発事故などなかったかのように、歯止めなき原発推進に突き進んでいることは異常である。

については、国におかれては、原発再稼働と稼働延長を中止し、老朽原発は速やかに廃炉を目指すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月5日

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
総務大臣	松本剛明殿
経済産業大臣	
内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）	西村康稔殿
内閣府特命担当大臣（原子力防災）	
	西村明宏殿
内閣官房長官	松野博一殿

京都府議会議長 石田宗久

「健康保険証の原則廃止」の撤回を求める意見書

2023年6月2日、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立した。これにより、政府は、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一体化させることとなる。

健康保険証は、国民皆保険制度を体現・保障するもので、保険者に原則、無差別・無条件に発行することが義務付けられてきた。ところが、これを廃止し、任意であるはずのマイナンバーカードにひもづけすることは、事実上、国民にマイナンバーを強制することとなり、その手法も強権的である。

しかも、マイナンバーカードの取得、マイナ保険証のひもづけ、資格確認書の取得は、いずれも申請によるとされており、大量の無保険者を生む可能性が想定されるなど、国民皆保険制度を根本から歪めるものである。

すでに、法律施行前から、深刻なトラブルが発生しており、マイナンバーカードそのものへの国民的信頼が揺らいでいる。

よって、国におかれては、「健康保険証の原則廃止」を撤回するとともに、マイナンバーカードの普及についてもいったん立ち止まって検証すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月5日

衆議院議長	細 田 博 之 殿
参議院議長	尾 辻 秀 久 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
総務大臣	松 本 剛 明 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
内閣官房長官	松 野 博 一 殿

京都府議会議長 石 田 宗 久

北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書

北陸新幹線敦賀—新大阪間の延伸計画は、8割がトンネル区間で掘削される。880万立米の残土処分場や搬出ルートの問題、また、伝統産業や食品製造業、農業などに影響を与える地下水枯渇の問題など、地域環境を壊すとの不安や疑問の声が広がっている。

さらに、資材の高騰などにより建設費見込み額が2兆1千億円から大幅に膨らむことになり、地元自治体や住民の負担も膨大なものになる。

ムダで環境破壊の北陸新幹線延伸計画に対し、府民の6割近くが反対している。地元住民への丁寧な説明もなく進めるやり方に批判が高まり、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の環境影響評価の手続が進まずに、2023年度春の着工は断念された。このように北陸新幹線延伸計画は、事実上、建設不可能な事態に追い込まれている。

にもかかわらず、国土交通省は、敦賀—新大阪間の地質調査や用地取得に向けた調査費など、12億円を計上し、運輸機構は、5月15日に京都駅・大阪駅の地下駅の概略設計やトンネル内の立坑構造物の概略設計などを検討する事業者を選定した。

環境影響評価を行わずに、工事認可後に行う事業を前倒しで進めることは、脱法的手法であり、多額の税金を投入することは到底許されない。

については、国におかれては、北陸新幹線敦賀—新大阪間の延伸計画を中止することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月5日

衆議院議長	細田博之 殿
参議院議長	尾辻秀久 殿
内閣総理大臣	岸田文雄 殿
総務大臣	松本剛明 殿
財務大臣	鈴木俊一 殿
経済産業大臣	西村康稔 殿
国土交通大臣	斉藤鉄夫 殿
内閣官房長官	松野博一 殿

京都府議会議長 石田宗久

水道の水源確保と府営水道の負担軽減を求める決議

水道法第 1 条では水道の目的を「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もつて公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」と規定している。地方公共団体が安定的な水道事業を行う上で、多水源化や地下水をはじめとした自己水の役割は重要である。

多大なダム建設を目的とした水資源開発基本計画や将来の人口増を想定した人口計画によって、府営水道における受水市町の過大な建設負担水量が市町の水道料金を高くしている要因となっている。

また、水道事業は、住民の命と暮らしを守る地方公共団体の基本的業務であり、広域化・経営統合すべきでなく、民営化・「公民連携」は利益を優先するために料金高騰や業務の質の悪化が懸念されるものである。

よって、京都府におかれては、地方公共団体の水源の確保・存続を進め、府営水道における建設負担水量を早急に見直すよう強く求める。

以上、決議する。

令和 5 年 7 月 5 日

京 都 府 議 会

2023年6月定例会を終えて

2023年7月14日
日本共産党京都府会議員団
団長 島田けい子

6月16日に開会した6月定例会が、7月5日閉会した。

6月定例会は、4月の統一地方選挙後、初めての定例議会であり、維新国民議員団が新たに結成され、自民党に次ぐ第二会派となり、どういった立ち位置をとるのかを含め、注目を集める議会となった。また、長引くコロナ禍や物価高による府民の暮らしや京都経済への影響をはじめ、格差の広がりとともに、国会最終盤の岸田政権の暴走と国民的反撃のせめぎあいの中、開かれた。

わが党議員団は、統一地方選挙で掲げた要求も含め、暮らしの願いに寄り添い、実現するために攻勢的に論戦するとともに、根本的転換の必要性を浮き彫りにする論戦を行った。

1、本議会に提案された、議案12件のうち、第2号議案「京都府ふるさと応援寄附基金条例制定の件」第3号議案「職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件」第6号議案「京都府府税条例及び京都府産業廃棄物税条例一部改正の件」の3議案に反対し、他の議案には人事案件も含め賛成した。

第2号議案「京都府ふるさと応援寄附基金条例制定の件」は、ふるさと納税を本格実施することに伴い、寄附金を積み立てる基金を作るためである。そもそも、ふるさと納税制度は、地方交付税の削減などにより地方自治体の財政が厳しくなる中、自治体に自治体間競争で補填をさせようというもので、自治体間で返礼品の競争が加熱し、一部の自治体では寄付が集中する一方で、多くの自治体では減収が発生するという異常事態となっている。今回、返礼品を市町村と連携して提供し、寄附金の一部を市町村に還元するという「市町村連携型」として、地域間格差の拡大が指摘されるふるさと納税制度を使うなど、本末転倒であり反対した。なお、第1号議案「令和5年度京都府一般会計補正予算(第2号)」のうち、ふるさと納税推進にかかる部分は同様の理由で反対した。

第3号議案「職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件」は、新型コロナウイルス感染症が、感染症法上「2類相当」を「5類」へと引き下げられたことにより、宿泊療養施設等で感染者への対応業務にあたる府職員の特殊勤務手当を廃止するものである。令和元年以降14000件という支給実績がある重要な制度であるにもかかわらず、また感染状況は9波の入り口にあるとの専門家の指摘もあり、府として必要な対策を打つためにも維持することが必要であり、廃止に反対した。

第6号議案「京都府府税条例および京都府産業廃棄物税条例一部改正の件」の軽油引取税については、日豪円滑化協定に基づき、今後オーストラリア国防軍と自衛隊の共同演習などが行われる際に、輸入される軽油などへの課税が免除されるものである。また、自動車税の環境性能割の税率区分見直し部分については、コロナ禍などによる半導体不足を理由に、燃費基準達成度を12月末まで現行の低い基準のまま据え置くとともに、今後3年間で段階的に引き上げるというものである。しかし、環境性能割は既に対策も一般化しており、その役割はもっぱら大手自動車メーカーの販売支援であり、温暖化対策など課題解決が喫緊の問題となっている中で、本来の見直しを先延ばしにしてまで、業界の要望に応えようとするものであり反対した。

2、統一地方選挙で掲げた要求や、コロナ禍・物価高に苦しむ府民の実態と要求を取り上げるとともに、その実現を迫る中、補正予算や論戦を通じ、前進を勝ち取った部分もあった。

わが党がいったん求めてきた、中小零細事業者への直接支援策について、不十分ながら当初予算で20万円から80万円まで支援する「金融・経営一体型支援体制強化事業費」に申し込みが殺到したため、追加補正が計上された。また農林水産業、医療・社会福祉施設、公衆浴場や伝統産業などへの物価高騰対策も盛り込まれたが、引き続き、固定費や原材料費高騰分補填など、直接助成を実施させるため、力をつくす。

また「子どもの給食費臨時支援事業」として、1食あたり20円程度の値上げ回避の予算や子ども

も食堂等への支援策も計上されたが、いっそうの拡充が必要である。

代表質問をはじめ、大学の学費負担軽減・子どもの医療費助成拡充・学校給食無償化など、統一地方選挙でかけた切実な要求にもとづく積極提案を行い、実現を迫った。

南丹みやま診療所の中村所長が退職されるにあたり、6月27日から住民の皆さんによる「常勤医師を確保してほしい」とする一カ月間にもわたる要請行動と連帯し、京都府の医師確保の責任や、コロナで宿泊施設でお亡くなりになった事例をふまえ、総括のための検証や保健所の再配置など、厳しく求めた。

なお、わが党以外の会派の代表・一般質問では、改定された第二期京都府総合計画の具体化や、文化庁移転に伴う観光施策、西脇知事がかけける「子育て環境日本一」の取り組みなどが中心で、深刻な暮らしの願いを取り上げたのは実質わが党だけであった。そのうえ、自民党府議が、自らの代表質問の傍聴者を見送るため、代表質問中にもかかわらず議場を抜け出し、また別の自民党議員が、代表質問で学校現場で起こった個別問題をわざわざ取り上げ、解決を遠ざけることに手をかすような事態も起こり、自民党は陳謝を繰り返すという劣化ぶりも表面化した。

3、運動と結んだ論戦を通じ、開発最優先の行き詰まりと、大本の転換が必要であることが浮き彫りとなった。

代表質問で、わが党は消費税減税やインボイス中止とともに、中小企業支援と賃上げについて、府内上場企業で内部留保上位10社合計10兆8千億円（昨年度決算）と10年間で2倍近くに膨らんでいることを指摘し、価格転嫁できない実態を示し、中小企業の賃上げにむけた構造的転換を求めた。西脇知事はこれらの問題にまともに答えられないばかりか、消費税について「全世代型の社会保障財源として必要」との答弁を繰り返した。

6月26日、7月1日と連続して京丹後市経ヶ岬米軍レーダー基地関係者の事故が発生した。京丹後市議団と連携し事実を明らかにすること等、常任委員会でも追及するとともに、近畿中部防衛局から何一つ明らかにされないというアメリカ言いなりぶりが改めて浮き彫りとなり、党府議団として議会最終日に緊急申し入れを行った。

北陸新幹線延伸について、事業認可ができず実現が見通せない中、京都府副知事も参加する「北陸新幹線事業推進調査に関する連絡会議」が設置され、事業認可ができず行き詰まる中で、ルートや新駅、施工方法、土砂の受け入れ、地下水調査、道路・河川管理者との設計事前協議など、今年無理やり措置した調査費12億円を処理する論議が非公開で行われた。党府議団は、福井県への調査も踏まえ、北陸新幹線延伸の行き詰まりを府民的に明らかにする論戦を行った。

5月9日朝、天ヶ瀬ダム直下で宇治川右岸の道路の法面崩落等の事故が発生したが、そもそも宇治川に1500トン放流をする計画そのものが根本的に無理があるもので、その見直しを求めた。また、消防や水道などの広域化、圏域行政化、公務の民間開放など、住民不在で結論ありきのやり方も厳しく批判した。

府立大学内の一万人規模のアリーナ建設計画は、学生と座長が論議して作り上げてきた学生用体育館案に、広く共感が寄せられる中、自民党議員から「府立大学内の共同体育館計画は、なかなか進んでおらず歯がゆい」としつつ、向日市長から向日町競輪場余剰地に「アリーナと呼ばれる屋根付きのスポーツ施設の誘致」表明がされ、どう対応するかとの質問がされた。西脇知事は府立大学内の施設について「多目的な検討を行っている」とし、向日町競輪場余剰地については、「屋内スポーツ施設の整備を検討」と表明した。府立植物園の整備計画も、事実上とん挫しつつあり、また府立大学内アリーナ建設計画も、その後の党議員団の質疑で「共同体育館としてすみやかに整備したい」と答えたとおり、1万人規模のアリーナ建設計画も、行き詰ってきている。このため、北山エリア整備基本計画は白紙撤回し、大学生のための体育館や老朽施設の建て替え、府立植物園の充実をはじめ府民的論議を尽くすことこそ必要である。こうした中、国民・維新所属の議員が、府立植物園の正門付近に「にぎわいが必要」等として、民間活力の導入を迫る場面があった。本物の植物の博物館としての府立植物園の役割や16万筆を超える開発反対署名に耳を貸さない姿勢が明らかとなった。府民的にみて恥ずかしい限りである。

4、本議会には、「消費税引下げとインボイス制度の実施中止を求める請願」81件と、「城陽市水道の地下水利用継続と府営水負担軽減に関する請願」1件が提出されたが、わが党以外の自民・公明・府民・維国の会派がすべて反対し否決したことは重大である。

また、請願にもとづく意見書をはじめ、わが党が提案した6意見書案1決議案を、維国議員団も含め他会派すべてが否決した。

自民・公明・府民提案の「森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書案」は、木材輸入自由化などを進めながら、一方で、林業予算を減らし続けてきた国の林業施策の根本的転換を後景に迫りやるもので、また、維新・国民提案の「物価上昇を上回る労働者の賃上げと可処分所得の向上に向けた対策を求める意見書案」は、その内容に民主党政権時代に消費税の逆進性対策を口実に、消費税を税の中心にすえた上で、マイナンバー制度と一体に狙われてきた「給付付き税額控除」等が含まれており反対した。

5、今議会でも新たに第二会派となった維新・国民議員団の本質的な役割が浮き彫りとなった。

本会議質問で、あれだけ地方選挙で訴えた「身を切る改革」という言葉も提案も一切なく、知事提案議案にすべて賛成した。選挙後、「是々非々で対応する」と述べた対応は、早くも崩れ去った。一方、わが党が提案した、消費税減税とインボイス中止など切実な府民の請願もふまえた意見書・決議案すべてに、維新国民議員団が反対した。これは、反共で一致したオール与党体制に与する会派であることが明らかとなった。そのうえ5月臨時会で選出された代表幹事が、政治資金収支報告書の未提出問題で、6月定例会をまたずに辞任したことにともない、維国会派の団長（国民民主党）が代表幹事に就任したため、新たに団長に国民民主党所属議員が就任することになった。

マイナンバーカードと保険証ひも付け問題を契機に、岸田政権への国民的批判が広がっている。わが党議員団は、物価高による暮らしの深刻な影響、コロナ第9波とも指摘される状況のもと、暮らしの願いによりそい、打開するため、また政治の歪みのおおもとの転換のため、いずれ行われる総選挙や来春の京都市長選挙に向け、広範な府民の皆さんと力を合わせ、共同の力で政治を動かす議員団として全力をあげる。

以上